

ノ五名傍聴者十名ト共ニ新田事務課長ト會見 六月十一
七日夜要求シタル

人会社ハ今後組合ヲ压迫セサルコト

又争議中ノ欠勤者ヲ出勤トシテ取扱フコト

ノ二項目ニ付キ交渉シタル結果新田課長ヨリハノ組合

压迫云々ハ言明スル迄モナキコトハノ欠勤者ノ取扱ハ

課長ニ於テ責任ヲ以テ希望ニ副フ様取斗ウ旨ヲ述ヘ代

表者等ハ之レニ満足シ是レヲ以テ今回ノ争議ヲ打切ル

トヲ言明シ茲ニ全ク争議解決ヲ告ケタリ

此ヲ代表者ヲ新ニシ

江由直夫 高梨万五郎 鈴木禄三衛

小田島權次郎 山田 貞 相本 某 外ニ名

等ヨリ今回ノ争議ニ突シ休職ヲ命セラレタル者十六名

ニ反ベルガ迄等ノ者ニ對シテ復職セシメラレタシト嘆

願シタルカ新田課長ハ代表者ノ意ノアル所ハ了トシタ

ルカ急速ニ解決ハ出来サルモ時機ヲ見テ考慮シ希望ニ

副フヘク努力スヘキ旨ヲ述べ代表者等ハ之レヲ諒トシ

午後五時五十分無事退出セリ

前争議費用ハ會社名義ニテハ支出スルコト能ハサル

ヲ以テ重役個人ノ名ニ於テ金壹封(金七千圓)ヲ交

付スルコトナリシル様ナリ

右反甲(通)根假也